

【表紙】

【発行登録番号】	8—関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月 7 日
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東 1 丁目 2 番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部財務グループ グループリーダー 佐藤 慶
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 5 号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 牛間 省吾
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2026年 8月17日)から 2 年を経過する日(2028年 8 月16日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額400,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南 1 条西 5 丁目14番地の 1)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、社債の償還資金、並びに子会社への投融資資金に充当する予定です。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

特に目論見書に記載しようとする事項は、次のとおりであります。

社章の使用について

記 載 個 所	記 載 内 容
表 紙	「社 章」 

第二部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
2026年 6 月23日関東財務局長に提出

事業年度 第103期(自 2026年 4 月 1 日 至 2027年 3 月31日)
2027年 6 月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第104期(自 2027年 4 月 1 日 至 2028年 3 月31日)
2028年 6 月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

事業年度 第103期中(自 2026年 4 月 1 日 至 2026年 9 月30日)
2026年11月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第104期中(自 2027年 4 月 1 日 至 2027年 9 月30日)
2027年11月15日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2026年 8 月 7 日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2026年 6 月30日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降本発行登録書提出日（2026年8月7日）までの間において変更その他の事由が生じています。以下の「事業等のリスク」は、当該変更その他の事由が生じた項目のみを記載したものであり、変更箇所は____ 罫で示しています。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、その達成を保証するものではありません。当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、以下の「事業等のリスク」に記載の事項を除き、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

「事業等のリスク」

ほくでんグループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本発行登録書提出日（2026年8月7日）現在において判断したものである。

ほくでんグループでは、これらのリスクを認識した上で、発現の回避や発現した場合の対応に努めていく。

(1) 原子力発電の状況

泊発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、安全性のより一層の向上に取り組んでいる。具体的には、原子力発電所の新規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けた安全対策工事や、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化・充実に取り組んでいる。また、2024年3月には泊発電所の津波対策として新たな防潮堤の設置工事を開始した。防潮堤工事は、2027年8月に完了する見通しであるが、工程短縮方策を検討し、少しでも早い安全対策工事の完了を目指して取り組んでいる。

泊発電所の再稼働に向けて、新規規制基準の適合性審査への対応に取り組んでおり、2025年7月に原子力規制委員会より泊発電所3号機の原子炉設置変更許可を受けた。引き続き、詳細設計に係る「設計及び工事計画の認可申請」及び運転管理体制などを定めた「保安規定変更認可申請」に係る審査などについても対応していく。設計及び工事計画の認可申請については、分割6回目の補正を行い申請書の全ての資料の提出を完了しており、「土木分野の耐震計算に用いる計算コードの不具合に伴う再評価」や「発電所の火災防護設計」などに関する審査への対応を進めている。

しかしながら、今後の審査の状況や防潮堤設置工事の進捗などによって泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などには、業績に影響が及ぶ可能性がある。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

北海道電力株式会社 本店

（札幌市中央区大通東1丁目2番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

証券会員制法人札幌証券取引所

（札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。